平成２８年（フ）第５８７４号
東京都新宿区北新宿３―21―６―203、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区池尻３丁目19番４号　ルメルシィＫＳ－１Ｆ
破産者　株式会社ソーシャル・ネット
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８７５号
東京都国分寺市戸倉２丁目９―26、開始決定時の住所東京都新宿区北新宿３―21―６―203
破産者　豊田　泰広
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８８２号
東京都足立区加平２丁目13番６―701号
破産者　有限会社ヴィ・アイ・イーコーポレーション
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８８３号
東京都足立区加平２丁目13―６―701
破産者　佐々木通芳
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８８７号
東京都千代田区九段南３丁目５番７号
破産者　株式会社北の丸インスティチュート
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８９８号
神奈川県相模原市緑区城山１丁目10―24　小野沢コーポ１202、開始決定時の住所東京都葛飾区西亀有１丁目１―３―305
破産者　伊藤　智大
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８９９号
埼玉県入間市下藤沢1093―１―105
破産者　株式会社ｗｏｒｋｓ
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９００号
千葉県市川市高谷２丁目10―20―104　（エレガンス７）
破産者　高橋　正秀
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９２３号
東京都港区東新橋２丁目10番７号
破産者　株式会社ジャパンアドプロダクション
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９２４号
東京都葛飾区堀切２丁目40―９　Ｆコート堀切202
破産者　小笠原　正
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９４５号
東京都大田区北糀谷２丁目９番５号
破産者　有限会社ウエルテゥエンティーテゥー
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９４７号
東京都大田区大森中３丁目20―20―201
破産者　稲葉あつみ
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９５０号
東京都台東区北上野２丁目22番９号　ヴェルデ青山302
破産者　有限会社ケイエンドエムシー
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９５１号
東京都台東区北上野２丁目22―９―302
破産者　小菅　雅彦
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９５２号
東京都台東区北上野２丁目22―９―302
破産者　小菅ケイ子
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６２３７号
東京都狛江市東野川１丁目12―13―202
破産者　豊田　良子
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５７９号
東京都足立区南花畑４丁目19―20
破産者　上原マサエ
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６５３号
東京都杉並区阿佐谷北４丁目22―１―403
破産者　宮沢　　徹
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６６７号
東京都足立区関原２丁目28―６
破産者　行方　智明
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６９３号
東京都台東区根岸２丁目21―５―402
破産者　志村　奈々（旧姓黒澤）
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６７１３号
東京都品川区中延５丁目４―５―302
破産者　野崎　祐太
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６７２２号
東京都江戸川区松江３丁目２―12―103
破産者　中村誓一朗
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６７２５号
東京都江東区新砂３丁目３―17―1312
破産者　渡邊　弘幸
1　決定年月日　平成28年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部